平成16年第4回瑞穂市議会定例会会議録(第1号)

平成16年12月6日(月)午前9時開議

議事日程

莪	争日	程	
	日程第1	会議録署名詞	義員の指名
	日程第2	会期の決定	
	日程第3	諸般の報告	
	日程第4	議案第61号	本田小学校増築工事請負契約の変更について
	日程第5	議案第62号	岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について
	日程第6	議案第63号	西濃環境整備組合規約の一部を改正する規約について
	日程第7	議案第64号	証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について
	日程第8	議案第65号	証明書の交付等の事務委託に関する協議について
	日程第9	議案第66号	証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について
	日程第10	議案第67号	瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
			改正する条例について
	日程第11	議案第68号	瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
	日程第12	議案第69号	平成15年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
	日程第13	議案第70号	平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
			いて
	日程第14	議案第71号	平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	日程第15	議案第72号	平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	日程第16	議案第73号	平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	日程第17	議案第74号	平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
			いて
	日程第18	議案第75号	平成15年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計歳
			入歳出決算の認定について
	日程第19	議案第76号	平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	日程第20	議案第77号	平成16年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)
	日程第21	議案第78号	平成16年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
	日程第22	議案第79号	平成16年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
	日程第23	議案第80号	平成16年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
	日程第24	議案第81号	平成16年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第26 議案第83号 平成16年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補

日程第25 議案第82号 平成16年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

正予算(第1号)

日程第27 議案第84号 平成16年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第27までの各事件

追加日程第1 議案第85号 瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例 の制定について

本日の会議に出席した議員

1番	安	藤	由	庸	2 番	篠	田		徹
3番	若	袁	五	朗	4 霍	広	瀬	時	男
5 番	熊	谷	祐	子	6 番	松	野	藤[凹郎
7番	浅	野	楔	雄	8 霍	堀		孝	正
9番	桜	木	ゆう	5子	10番	小	Ш	勝	範
11番	小	寺		徹	12番	藤	橋	礼	治
13番	Щ	本	訓	男	14番	広	瀬	捨	男
15番	星	Ш	睦	枝	16番	棚	瀬	悦	宏
17番	土	屋	勝	義	18番	澤	井	幸	_
19番	西	岡	_	成	20番	н	田	隆	義

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市	長	松	野	幸	信	助	役	福	野	寿	英
収 入	役	河	合	和	義	教 育	長	今	井	恭	博
市長公室	長	青	木	輝	夫	総 務 部	長	関	谷		巌
市民部	長	松	尾	治	幸	都市整備部	『長	水	野	年	彦
水 道 部	長	松	野	光	彦	教 育 次	長	福	野		正
行政推進:総括課	チーム 長	松	井	善	勝	代表監查委	長員	大	石	英	博

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長		豊	田	正	利	書	記	広	瀬	照	泰
書	記	古	田	啓	之						

開会及び開議の宣告

議長(土屋勝義君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより、平成16年第4回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(土屋勝義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号11番 小寺 徹君、12 番 藤橋礼治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(土屋勝義君) 日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月24日までの19日間にしたいと思います。 御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(土屋勝義君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月24日までの19日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長(土屋勝義君) 日程第3、諸般の報告を行います。

7件の報告をいたします。

まず1件は、厚生常任委員長から委員会審査報告書を11月25日に受けております。これは、前回の議会で継続審査となっていた発議第2号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、委員会審査の結果、原案可決とするものです。この件については、後日、委員長より委員会審査の経過を報告いただき、委員長報告に対する質疑を行ってから採決したいと思います。

2件目は、監査委員から、地方自治法第 235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定により受けております。検査は 8 月分から10月分までが実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りのないことを報告いただきました。

関連して3件目ですが、監査委員から、地方自治法第 199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により受けております。監査は、10月7日に下水道課、10月25日に市民窓口課、11月19日に会計課を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告でした。

4件目は、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会の結果報告です。

10月27日に同組合の平成16年第2回定例会が開催されました。岐阜市の議会構成が変更されたことにより、同組合の早田議長が組合議員でなくなったため、組合議会の議長選挙が行われました。選挙の結果は、岐阜市の小林ひろし議長が組合議長に当選されました。また、平成15年度の同組合決算を認定いたしました。

5件目は、本巣消防事務組合議会の結果報告です。

11月5日に同組合の平成16年第3回定例会が開催されました。提出されました議案は3件で、監査委員に白木健本巣市議長を選任するため議会の同意を求める議案1件と、専決処分の承認を求める議案2件です。結果は、いずれも同意され、承認されました。

6件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

11月16日に同組合の平成16年第2回定例会が開催されました。大垣市の議会構成が変更されたことにより、同組合の高橋議長と石川副議長が組合議員でなくなったため、組合議会の議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、大垣市の野村弘議長が組合議長に、大垣市の岩井哲二副議長が組合副議長に当選されました。また、提出されました議案は3件で、平成15年度の決算認定議案1件と専決処分の承認を求める議案2件です。これら3議案とも、認定または承認されました。

これらの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

最後に7件目は、平成16年第4回もとす広域連合議会定例会について、山本訓男君から報告 を願います。

13番 山本訓男君。

13番(山本訓男君) 議長の御指名をいただきましたので、平成16年第4回もとす広域連合議会定例会について代表して報告いたします。

第4回定例会は、10月26日から29日までの4日間の会期で開催されました。広域連合長から 提出された議案は13件で、専決処分の承認を求める議案2件、条例の制定・改正を行う議案6 件、決算の認定を求める議案5件、介護保険特別会計の補正予算1件でした。提出された議案 は、すべて可決・承認・認定されました。

また、懸案となっていた大和園の痴呆性高齢者向け短期入所デイサービスセンターの整備については、特定事件として、引き続き老人福祉常任委員会において継続調査をすることと決定しました。

以上、平成16年第4回もとす広域連合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長(土屋勝義君) これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 報告第4号専決処分の報告について(交通事故(山県市内)の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定について)が1件でございます。山県市長滝地内の市道におきまして、市職員が公務のため公用車の運転中、ヘアピンカーブ付近で対向車と衝突したものでありますが、当方の運転ミスに起因するものでありまして、この損害については、市の過失割合9割、相手方の過失割合1割として示談を交わし、賠償額を定めることにつき専決処分をしたものであります。

報告第5号専決処分の報告について(交通事故(十七条地内)の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定について)でありますが、市内十七条地内の市道において市職員が公務のため公用車を運転中、交差点において停止線を無視して進入してきた車両と衝突したものでありまして、この損害については、市の過失割合1割、相手方の過失割合9割として示談を交わし、賠償額を定めることにつき専決処分をしたものであります。

議会のたびに交通事故の報告が続き、まことに申しわけなく、遺憾に思っております。合併 以降の公用車による交通事故は9件でありますが、そのうち自損事故3件及び当方の過失が主 因のもの1件の4件は、少なくとも防ぐことのできた事故であります。安全運転により心がけ るよう職員の指導に努めてまいりたいと思います。

議長(土屋勝義君) これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第61号から日程第27 議案第84号までについて(提案説明)

議長(土屋勝義君) 日程第4、議案第61号本田小学校増築工事請負契約の変更についてから 日程第27、議案第84号平成16年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)までを一括議題とい たします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 平成16年第4回瑞穂市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席いただき、ありがとうございます。

去る11月3日に、平成16年度自治功労者及び善行者の表彰をさせていただきました。多くの 方々のまちに対する愛情と、少しでもよいまちにしようとされる努力に対し、心から感謝し、 敬意を表する次第であります。

最近読んだ本の中で、「地を養えば、花はおのずから育つ。次の時代のために何をするか、

どうすれば花を咲かせられるかが一番大切なところである」との言葉が思い起こされ、改めて 感銘を受けました。私たちは自分の人生でまいた種の実りを自分たちで刈り取るのではなく、 次の世の人のために徳を埋めていくことが大切ではないでしょうか。まちづくりの力となる善 行の表彰を一人でも多くの方々が受けていただけることを願っております。

三位一体の改革が地方団体の運営にどのような影響を与えるか注目してきましたが、種々の 議論の中でその方向づけはされたものの、基本的事項は先送りされ、不透明な点が多く、その 対応については絶えず配慮していかなければならないと思います。

しかし、その中でも着実に進む確実な社会構造の変化は少子・高齢化であり、今日までの状況を続けるとすれば、あすに大きな課題、負担を強いるものとなるのは確実であります。

戦後の団塊の世代と言われる人々は、その年代に合わせて日本社会の動向に大きな影響を与えてきました。この世代が、10年後には60歳代中ごろになるのであります。瑞穂市の場合、55歳プラス・マイナス2歳の人々は、全住民の約8%を占めております。この方々が65歳に達したとき、その年齢の人口は現在の約80%増となります。現在のままの高齢福祉施策を継続するとすれば、80%の負担増を覚悟しなければなりません。不可能な数字であります。今から福祉施策の見直しを基本から進めなければならないものと考えます。今までの福祉は、住民のニーズとデザイアが混同されて進められてきたように思います。福祉施策は、ニーズを第一として整え、見直す必要があると思います。特に高齢者福祉は、むしろ、社会で生活する地域で、活躍される場づくりに方向を転換すべきであると思います。私は、高齢者の方々が自分たちの住むまちにこのような貢献をしているのだという誇りを持って生活できるような環境づくりが、瑞穂市を依存型社会から自立型社会へと転換させる大切なポイントであると考えますが、いかがでございましょうか。

さて、今議会において審議をお願いいたします議案は、決算の認定に関するもの8件、予算の補正に関するもの8件、条例の改正に関するもの2件、規約の制定・変更・廃止に関するもの5件、工事契約に関するもの1件の24件であります。以下、各議案について説明させていただきます。

議案第61号本田小学校増築工事請負契約の変更について、平成16年8月20日に議案第42号により議決をいただきました本田小学校増築工事の施工に際し、敷地内に旧水路等地下埋設物が発見され、その撤去が必要なため、その費用94万5,000円を増額して、工事請負金額を1億9,519万5,000円に変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第62号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少については、恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村の6町村が平成17年2月13日に中津川市に合併するため、本組合を組織する市町村数を減少するものであります。

議案第63号西濃環境整備組合規約の一部を改正する規約については、揖斐郡揖斐川町、谷汲

村、春日村、久瀬村、藤橋村及び坂内村が合併し揖斐郡揖斐川町となることにより、西濃環境 整備組合構成市町村数が減少するため、規約の改正を行うものであります。

議案第64号証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議については、戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑・納税証明書等における広域相互発行協定を結んでおります揖斐郡揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村及び坂内村が平成17年1月31日付で合併により廃されるため、規約を廃止するものであります。

議案第65号証明書の交付等の事務委託に関する協議については、戸籍謄抄本、住民票の写し、 印鑑・納税証明書等における広域相互発行協定を、揖斐郡揖斐川町が平成17年1月31日付で合 併により新しく誕生するため、同町と締結するものであります。

議案第66号証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議については、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑・納税証明書等における広域相互発行協定を結んでいる武儀郡武芸川町、武儀町、洞戸村、板取村及び上之保村が平成17年2月7日付で関市との合併により廃されるため、規約を廃止するものであります。

議案第67号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、生活保護や特別障害者手当等の審査の嘱託医について事業による報酬区分を明確にすること、身体障害者相談員について、この職種はもともと県が委嘱しているもので、市が任命しているものではないことから削ること及び保育士嘱託員の報酬について、優秀な人材を確保するために、他市の水準を勘案して報酬額を見直すことの3点の改正であります。

議案第68号瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例については、今年度、瑞穂市長寿者 褒賞条例でお祝いをいたしました方は、88歳の米寿の方76名、90歳の卒寿の方60名、95歳の方 14名、99歳の白寿の方2名の計 152名でありました。多くの方々が元気で長寿を過ごされるこ とは瑞穂市にとって非常に喜ばしいことでありますが、国の三位一体改革に始まり、地方の財 源も非常に厳しい事情にあり、また他の市町村の状況をも踏まえて、長寿のお祝いは、大きな 節目である88歳の米寿及び99歳の白寿に改めるものであります。

議案第69号平成15年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度は瑞穂市 誕生の5月1日から3月31日までの11ヵ月決算であり、また合併に伴い、旧町から引き継いだ 平成14年度及び15年度4月の未収金、未払金及び歳計剰余金が含まれ、通常年の決算状況とは 異なっております。歳入総額153億8,453万4,000円、歳出総額141億4,679万1,000円、歳 入歳出差引額12億3,774万3,000円となりました。

歳入の主なものは、市税56億 7,100万円、市債27億 1,300万円、諸収入15億 4,700万円、地 方交付税13億 1,800万円などであります。市債は、臨時財政対策債11億 3,900万円、市道整備 と生津ふれあい広場事業の合併特例債15億 3,900万円など、後年度に地方交付税の財政措置が される起債が主であります。また、合併に伴う特別交付税 4 億 8,400万円、国合併市町村補助 金1億8,800万円、県合併市町村支援交付金3億円などの財源を有効に活用するよう努めました。また、旧町の打ち切り決算により生じた歳計剰余金13億6,800万円は、諸収入にて収納しました。

歳出の目的別では、総務費31億 1,300万円、教育費29億 4,600万円、民生費27億 6,000万円、衛生費17億 2,400万円、土木費15億 9,700万円の順になっております。総務費では、全庁 L A Nシステム整備、コミュニティーバスの導入、公共施設整備基金の積み立て。教育費では、生津ふれあい広場整備事業。民生費では、支援費事業、市の自治事務となった児童扶養手当扶助費、生活保護扶助費。衛生費では、合併処理浄化槽設置整備補助金、空き缶回収機の設置、西部複合センター建設。土木費では、県道北方・多度線周辺市道整備、下犀川橋かけかえ事業等、新市建設に係る事業へ積極的に投資を行いました。義務的経費のうち扶助費は、市制施行により支援費事業費、児童扶養手当扶助費、生活保護扶助費が加わり、旧町のときは総支出の中で5%未満でありましたものが7.2%と、構成比が上昇しております。また、公債費は、歳出2億 2,800万円を繰り上げ償還して財政の健全化に努めました。その他経費のうち積立金は、南部まちづくり基金などの各目的基金を公共施設整備基金への統合を行いました。補助費は、各一部事務組合、広域連合などへの負担金、繰出金は、国民健康保険など特別会計への繰り出しが主なものであります。

議案第70号平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度の決算は、歳入総額35億 5,359万 8,000円、歳出総額30億 8,092万 7,000円、歳入歳出差引額4億 7,267万 1,000円となりました。歳入の主なるものは、国民健康保険税13億 7,500万円、国庫支出金10億 600万円、療養給付費交付金4億 1,300万円であります。歳出の主なものは、保険給付費18億 4,900万円、老人保健拠出金8億 2,600万円、介護納付金1億 5,200万円であります。

議案第71号平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度の決算は、歳入総額27億7,594万9,000円、歳出総額26億3,546万6,000円、歳入歳出差引額1億4,048万3,000円となりました。平成14年10月の老人保健法の改正により対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことにより、老人医療受給者が対前年比7.5%の減となり、老人医療費は減少傾向となっておりますが、これは国保会計及び他保険者の負担増を招くものであり、今後の運営については注意を払っていかなければならないと思います。

議案第72号平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度の決算は、歳入総額2億6,259万円、歳出総額2億6,133万1,000円、歳入歳出差引残額は125万9,000円となりました。なお、平成15年度の1日当たりの給食人員は6,199人であり、小・中学校において183日の給食を実施いたしました。

議案第73号平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15

年度の決算は、歳入総額 8 億 5,894万 7,000円、歳出総額 8 億 4,425万 9,000円、差引残額 1,468万 8,000円となりました。歳入の主なるものは、国庫補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債であります。歳出は、建設工事費及び元利償還金が主なるものであります。

議案第74号平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、 平成15年度決算は歳入総額 2,611万 3,000円、歳出総額 2,440万 8,000円、差引残額 170万 5,000円となりました。歳入の主なものは、使用料、一般会計繰入金であります。また、歳出 は、水処理施設維持管理業務委託費及び元利償還金等であります。

議案第75号平成15年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度の決算額は、歳入総額8億9,669万7,000円、歳出総額8億7,981万8,000円、差引残額1,687万9,000円であります。歳入の主なものは、国庫補助金、コミュニティ・プラント分担金、一般会計繰入金、市債であります。歳出は、施設管理費、工事費及び平成14年度国庫補助金未収による借入金の返済が主なものであります。

議案第76号平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額14億 1,298万 3,000円、歳出総額14億 1,298万 3,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。平成15年度は公共施設整備予定地を生津多目的広場用地として一般会計に売り払い、市債未償還額を繰り上げ償還しました。これにより当初の土地取得事業特別会計設置の目的が完了したため、年度末に土地取得事業特別会計を清算いたしました。

議案第77号平成16年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億2,730万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億1,169万円とするものであります。今回の補正は、前年度の決算額を確定したことによるものであります。歳入では、前年度繰越金が9億8,000万円、老人保健特別会計の前年度清算金が1億3,500万円の増額となり、基金繰入金を3億700万円、市債を2億2,100万円減額いたしました。また、歳出では、乳幼児医療費、母子家庭医療費、重度心身障害老人特別助成費の福祉医療2,500万円の増額等、諸支出の見直しを行うとともに、後年度負担を軽減するため市債の繰り上げ償還を6億7,500万円計上いたしました。

議案第78号平成16年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億5,970万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,730万9,000円とするものであります。歳入の主なるものは、前年度繰越金3億7,800万円、退職者に係る療養給付費交付金8,100万円であります。歳出においては、基金を合併当初の水準に戻すよう2億8,700万円を基金に積み立て、一般被保険者療養給付費等、保険給付費に1億6,800万円を充当することといたしました。

議案第79号平成16年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の

予算額に歳入歳出それぞれ1億3,548万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,984万3,000円とするものであります。今回の補正は、前年度決算の確定に伴うものであります。

議案第80号平成16年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ36万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,773万6,000円とするものであります。今回の補正は、前年度決算の確定に伴うものであります。

議案第81号平成16年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ55万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,280万円とするものであります。今回の補正は、前年度決算の確定及び諸費用の見直しによるものであります。

議案第82号平成16年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、既定の予算額を歳入歳出それぞれ10万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,590万3,000円とするものであります。今回の補正は、前年度決算の確定及び諸費用の見直しによるものであります。

議案第83号平成16年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補正予算(第1号)は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ44万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,178万9,000円とするものであります。今回の補正は、前年度決算の確定及び諸費用の見直しによるものであります。

議案第84号平成16年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的収入及び 支出において収入を50万 4,000円増額、支出を71万 5,000円増額、資本的収入及び支出におい ては、収入を 1,092万円減額、支出を 1,087万 2,000円減額補正するものであります。

以上、各議案について概要を説明させていただきました。よろしく御審議の上、適切なる議 決を賜りますようお願いいたします。

議長(土屋勝義君) これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監查委員 大石英博君。

代表監査委員(大石英博君) 発言を求められましたので、監査委員を代表いたしまして申し上げます。

平成15年度瑞穂市決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告を申し上げます。

まず決算についてでございますが、地方自治法第 233条第 2 項、また基金につきましては同法第 241条第 5 項の規定により審査をいたしました。

審査の対象は、平成15年度一般会計、また平成15年度国民健康保険特別会計など七つの特別

会計、平成15年度財産に関する調書、そして平成15年度基金運用状況、以上、合計10の部門を 監査の対象といたしました。

審査の期間でございますが、平成16年10月1日から平成16年11月26日までのうち、7日間実施をいたしました。

審査の方法は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、財産に関する調書及び基金運用状況調書等により総括的に実施し、なお例月現金出納検査の結果を参考にいたしまして、決算計数の正確性、収入支出の合法性、予算執行の的確性、基金運用の効率性等の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、質疑を行い、あわせて事業箇所を抽出の上、関係書類と対比をしながら審査をいたしました。

審査の結果は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書等は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。

また、予算執行の状況は、全般にわたり適正に執行されているものと認められました。

財産及び基金の管理運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であり、それぞれ保有・設置目的に適合し、効率的に運用されているものと認められました。

審査の概要と意見は、これから御報告いたしますけれども、当意見書作成に当たり14年度会計と比較等をしておりますが、14年度会計は穂積町・巣南町両町の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの12ヵ月の合計であり、平成15年度瑞穂市会計は、平成15年5月1日に合併されたため、平成15年5月1日から平成16年3月31日までの11ヵ月となっております。平成15年4月1日から4月30日までの1ヵ月間の穂積町・巣南町両町の決算額は、この意見書には算入されておりません。比較増減、コメント等につきましては、瑞穂市の決算期間11ヵ月と穂積町・巣南町両町の決算期間12ヵ月とを比較したものでございます。

審査の結果は、お手元に配付の審査意見書のとおりでございますが、まず歳入総額は 251億7,141万 1,529円、歳出総額 232億 8,598万 4,174円、差し引き18億 8,542万 7,355円の黒字となりました。

このうち一般会計では、歳入総額 153億 8,453万 3,784円、歳出総額 141億 4,679万 1,387 円、差し引き12億 3,774万 2,397円の黒字でございます。市民税や固定資産税など自主財源収入は86億 222万 2,083円で、財政基盤の強さを示す自主財源比率は55.9%であります。また、地方交付税や市債など依存財源は67億 8,231万 1,701円で、依存財源比率は44.1%でございます。

続きまして、市民税、固定資産税などの市税についてでございますが、市税の収入総額は56億7,116万円で、一般会計歳入総額の36.9%を占め、自主財源の基幹をなしております。市民税のうち個人市民税は18億8,015万円で、前年度対比5%減少いたしました。法人市民税は4

億3,458万円で、前年度対比35.4%の増加となっております。固定資産税におきましては、支 出済額30億5,476万円で、前年度対比2.2%減少いたしましたが、これは評価替えによる減少 でございます。

収納関係についてでございますが、今年度不納欠損額といたしまして 2,185万円処理いたしました。これらの対象者は、行方不明、死亡、倒産及び事業不振、生活困窮等によるものであり、この処理はやむを得ないと思われますが、さらに納税者の動向を調査するとともに、徴収体制を一層整備し、最小限にとどめるように留意をしてください。

収入未済額につきましては 2 億 6,692万円で、前年度より 1,821万円減少しておりますが、 依然として膨大な額でございます。担当職員の努力は認めるところではありますが、今後にお かれましても、課税の適正化と大口滞納者及び滞納常習者を中心に滞納額の減少に一層努力を 要望いたします。

地方特例交付金についてでございますが、これは地方税の代替え的性格を有する財源といたしまして国から交付をされるものですが、今年度収入済額1億 286万円を前年度に比較をいたしますと1億 1,770万円減少いたしておりますが、これは平成15年4月に穂積・巣南両町の一般会計に1億 952万円収入いたしましたが、今年度の収入に算入していないためでございます。

地方交付税についてですが、これは国民の負担する租税を国と地方の財政需要の状況によって配分されるものですが、今年度収入済額13億 1,813万円を前年度に比較いたしますと8億 480万円減少しておりますが、これも前述同様、平成15年4月に3億 9,975万円収入しているからでございます。

国庫支出金についてでございますが、これは何らかの必要性に基づき交付を受けるものでございますが、今年度収入済額 9 億 9,140万円を前年度に比較をいたしますと、5 億 3,012万円の増加となっております。国庫支出金は負担金、補助金、委託金の三つに分類をいたしますが、生活保護費負担金が新たに設けられ、1 億 3,292万円の増となっております。また、合併市町村補助金といたしまして1 億 8,869万円収入いたしました。

県支出金についてでございますが、これも何らかの必要性に基づき交付を受けるものでございますが、今年度収入済額8億5,806万円を前年度に比較いたしますと2億8,311万円の増加となっております。大きな収入といたしましては、総務費県補助金として県合併市町村支援交付金3億円がございました。

続きまして一般会計歳出についてでございますが、歳出合計は 141億 4,679万円であります。 また、歳出予算に対する不用額は8億 4,879万円で、予算現額の 5.7%に相当いたします。

歳出のうち、主なものでございますが、民生費のうちから国民健康保険特別会計繰出金2億 3,875万円と老人保健特別会計繰出金2億7,119万円の支出がございました。また、生活保護 扶助費といたしまして1億7,827万円の支出がございました。当市における被保護世帯は79世 帯でございます。

衛生費のうちから保健センター、図書館建設工事に3億6,771万円の支出と、コミ・プラ事業特別会計繰出金1億3,074万円を支出いたしました。

土木費のうちから、道路改良工事といたしまして 2 億 6,844万円、河川改良事業業務委託料といたしまして 3 億 6,768万円、下水道特別会計繰出金 1 億 5,385万円支出をいたしております。当市におきましては、低迷する経済状況にあっても都市化が進行しており、住民からの生活環境、公共施設整備への要望が多く、限られた財源の中で十分な投資効果を発揮する施策・工法をお願いいたします。

教育費のうちから、多目的広場の土地購入費及び整備工事費に16億 8,100万円支出をいたしました。

次に特別会計でございますが、国民健康保険特別会計にありましては、歳入35億 5,359万 8,002円、歳出30億 8,092万 7,259円、差引残高 4 億 7,267万 743円でございます。本会計の収入未済額は 5 億円に達しようとしており、前年度に比較いたしますと 3,381万円増加いたしております。また、不納欠損額は 3,173万円で、その内訳は、時効完成 200件を初めといたしまして行方不明、死亡等によるものでありますが、この前提となる未納者の実態把握と徴収体制の整備などについて一層留意をしてください。未納者個々につきましては、詳細に調査・分析して対処するとともに、不納欠損処分につきましても十分検討され、慎重に取り扱い、収入未済額の早期解消と収納率の向上に、なお一層努力をお願いいたします。

老人保健特別会計についてでございますが、歳入27億 7,594万 9,266円、歳出26億 3,546万 6,273円、差引残高 1 億 4,048万 2,993円でございます。医療給付費対象者は 3,830人で、前年度に比較をいたしますと 155人減少いたしました。これは、老人保健法の改正により老人医療受給者の対象年齢が平成14年10月より70歳から75歳に引き上げられた結果でございます。

学校給食特別会計についてでございますが、歳入 2 億 6,259万 202円、歳出 2 億 6,133万 1,460円、差引残高 125万 8,742円でございます。本年度の給食事業は、穂積共同調理場にありましては、平均日食人員 4,372人、延べ食数80万 8,062食、実施日数 211日、巣南共同調理場にありましては、平均日食人員 1,827人、延べ食数34万 2,660食、実施日数 211日でございました。

下水道事業特別会計についてでございますが、歳入8億5,894万7,161円、歳出8億4,425万9,192円、差引残高1,468万7,969円でございます。本年度の主な事業は、下水管布設工事6件、下水管施工延長7,447.3メートル、アスファルト舗装工事2件、2万9,256平米、施設の建設工事委託15年度協定分が1億2,617万円でございます。本事業は、健康で住みよい、清潔、快適で文化的な生活環境の確保と、あわせて河川等の公共用水域の水質保全を図るなど、市民生活に欠くことのできない基幹的施設であり、今後とも整備地区の拡大、また供用開始に

より下水管接続等の向上にも努めてください。

農業集落排水事業特別会計についてでございますが、歳入 2,611万 2,843円、歳出 2,440万 7,952円、差引残高 170万 4,891円でございます。本事業は、農業地域の良好で快適な生活を確保するため、その環境を改善し、集落を一体とした排水対策の推進を図るため、平成 9 年に処理施設の整備が完了し、事業が実施されてまいりました。今後は機械類等の交換時期も計画され、効率的、かつ適正な維持管理に努めてください。

下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計についてでございますが、歳入8億9,669万7,214円、歳出8億7,981万7,594円、差引残高1,687万9,620円でございます。当事業は別府処理区を区域といたしまして計画され、平成15年4月に供用開始したものでございます。当アクアパーク別府処理施設への下水管の接続は、平成16年3月末現在56件、133世帯で、接続率9.7%となっております。全国統計におけます供用開始1年後の接続率は、平均38.2%であり、当市の状況は大きく下回っております。今後は、早期接続促進のため助成制度を積極的にPRし、接続率の向上に努めてください。

土地取得特別会計についてでございますが、歳入14億 1,298万 3,057円、歳出14億 1,298万 3,057円、差引残高ゼロでございます。当事業は土地取得を目的として設立され、取得した土地は多目的広場として利用が決定され、平成15年 8 月29日、一般会計へ売り払いを行い、清算をいたしまして差引残高ゼロとなっております。

財産に関する調書でございますが、財産に関しましては、決算年度中の移動等を関係諸帳簿、 証書類及び一般会計、特別会計の決算書等により確認し、あわせて関係職員の説明の聴取等を 行い、精査した結果、各財産とも適正に保全、管理並びに運用が図られておりました。

基金の運用状況についてでございますが、基金の運用状況は、設置の目的に沿って効率的に 運用されているものと認められます。また、会計処理及び運用収益についても適正に処理され ているものと認められます。今後とも、それぞれ基金目的に即した適切な運用を図り、成果を 上げられるよう期待をいたしております。

以上が決算状況についての概要でございますが、一般会計及び特別会計ともに本年度の実質 収支は黒字決算であり、財政状態はおおむね健全性を維持していると認められます。

昨今の景気は回復していると言われておりますが、地方財政の三位一体改革では地方交付税が抑制され、財源が厳しいと予想されます。そのような中にあって、現在の諸情勢の変化を見きわめ、そして今後の新たな時代の方向を見据えつつ、意欲と新しい発想と知恵を出し合い、力を結集して、ゆとりと潤いのある生活空間の拡大を目指して、2町が合併してよかったと市民が思えるまちづくりに取り組むことを期待するものでございます。

以上、決算審査の概要と審査意見を申し述べましたが、この内容は山本監査委員と一致した 意見であることを申し添え、私の報告を終わります。 議長(土屋勝義君) これで監査委員の決算審査意見を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時37分

議長(土屋勝義君) ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第61号について(質疑・討論・採決)

議長(土屋勝義君) 議案第61号本田小学校増築工事請負契約の変更について議題とします。 お諮りします。ただいま議題となっている議案第61号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(土屋勝義君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっている議案第61 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

議長(土屋勝義君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長(土屋勝義君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号本田小学校増築工事請負契約の変更について採決します。

議案第61号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(土屋勝義君) 起立全員です。したがって、議案第61号は可決されました。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前11時43分

議長(土屋勝義君) ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。ただいま市長から議案第85号が提出されました。これを日程に追加し、 追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(土屋勝義君) 異議なしと認めます。したがって、議案第85号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第85号について(提案説明)

議長(土屋勝義君) 追加日程第1 議案第85号瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例 の特例に関する条例の制定について議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松野市長。

市長(松野幸信君) 1件議案を追加上程させていただきます。議案第85号瑞穂市常勤の特別 職職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定についてであります。

本議案は、前回の議会におきまして御指摘を受けましたように、瑞穂市の税条例に基づいて の固定資産税の減免の取り扱いにつきまして、課税事務が条例どおりに忠実に執行されていな かったことにつきまして、管理者としての責任を明確にするために市長及び助役の給与の減額 を行うものでございます。

なお、最近、この税務につきまして担当しております職員につきましては、厳重な訓告を行っております。以上でございます。

議長(土屋勝義君) これで提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散会の宣告

議長(土屋勝義君) 本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午前11時46分